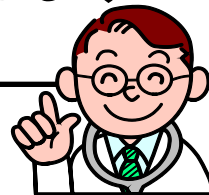


後期高齢者医療保険加入者の 人間・脳ドック受診費用の一部を助成します!!



- 受診期間：2019年4月1日～2020年3月31日
- 申請期間：2019年4月1日～2020年3月31日まで
- 助成対象者：後期高齢者医療被保険者
で下記のいずれにも該当するかた
 - ☆受診日現在、被保険者の資格を有すること
 - ☆申請日現在、納期到来分の保険料を完納している世帯主とその世帯に属しているかた
 - ☆特定健康診査を受診していないかた、または受診予定のないかた（脳ドックのみを受診される場合は、健康診査の受診は可能です）
 - ☆人間ドックの結果を、特定健康診査・保健指導の結果として入力することに同意していただけるかた
- 助成金額：受診費用の2分の1（上限額は20,000円）
※被保険者1人につき、年度内1回限りの助成とし
人間ドックか脳ドックのいずれかとなります
- 手続き方法：
 - ①人間ドック・脳ドック受診前に、保険年金課窓口にて必ず申請を行ってください
持ち物：保険証・特定健康診査受診券・質問票
※5月中旬に送付の質問票を記入し、ご持参ください
 - ②人間ドック・脳ドックを受診し、費用の全額を医療機関に支払います
 - ③申請書「人間ドック等助成金申請書」に、領収書・受診結果を添えて提出します
 - ④助成金の振込みとなります（申請日の翌月に振込みとなります）
※4月に受診し、結果通知をお持ちのかたは、①の持ち物に加え印鑑、口座のわかるものを持参してください
※助成金の申請・受診・請求の全てを2020年3月31日までに手続きをしてください
- 問合せ先：上牧町役場 保険年金課 76-1001（内線171）